

### 《目指す学校の姿(ビジョン)》

- ・「自立」「協働」「主体性」…「学校はたのしいところ」を目指す
- ・夢や願いの実現に向け、子供たちの努力と挑戦を支える
- ・一人一人に、自立の基礎となる「生き抜く力」を付ける
- ◎ めざす学校像 ・ 地域に開かれ、地域と共に歩む学校
  - ・ 集団での学びを通して、一人一人に生き抜く力を付ける学校
  - ・ 毎日通いたくなる、通わせたい「楽しい」学校
- ◎ めざす子供像 ・ 問題解決に主体的に取り組み、自分の考えを表現できる子
  - ・ 自他の生命を尊重し、人が喜ぶ姿を見て喜べる子
  - ・ 強い体と心を持ち、責任をもってやり遂げる子
- ◎ めざす教師像 ・ すべての力を子供たちのために、やりぬく教師
  - ・ 目標に向かう向上心を持ち、学び続ける教師
  - ・ 子供の心に寄り添い、保護者や地域の願いを受け止め、ともに育つ教師

### 「自立」「協働」「主体性」を大事にする学校づくりの指針

#### 考える子【ちえの泉】

1. 指導力の向上・研究の日常化
 

ユニバーサルデザインの視点をもち、ねらい・めあて～振り返りの流れを意識した授業づくりをすすめます。児童の実態把握に基づく指導の充実と教員間の学びの日常化を目指します。
2. 学びのデザイン・協働的な学び
 

教えるから自ら学ぶスタイルへの学習形態の転換を図り、自ら考えを発信・表出して議論し合う学習展開の確立を目指します。
3. 個別・最適な学び
 

朝学習や習熟度別指導・学力向上指導講師の活用による基礎・基本の定着、多面的な見方・考え方に生かす学習場面の構築を図ります。読書活動の充実による語彙の習得と、表現力の向上を目指します。

#### 思いやりのある子【豊かな心】

1. 人権感覚を高める「いじめ一掃プロジェクト」
 

特別の教科 道徳を要とし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。また、「練馬区いじめ一掃プロジェクト」を推進し、いじめを無くし、児童が安心して生活できる環境整備を目指します。
2. 関わりを通じて心を育む
 

学級・学年間交流、校内縦割り班活動を通して多様性に気付かせ、自他ともに認め合う姿勢を育みます。児童の意見表出を尊重し、「橋戸小生活スタンダード」を適宜見直し、学校生活の充実を図ります。
3. 解決方法を身に付ける
 

スクールカウンセラー・心の触れ合い相談員と連携し、児童の困り感に寄り添います。支援要請の姿勢を促し、SOS の出し方教育の充実を図ります。

#### たくましい子【強いからだ】

1. 体力づくりの取り組み
 

中休み・昼休みの運動遊びを奨励し、遊びを通じた体力づくりの取り組みを行います。体力強化期間(なわ跳びチャレンジ、持久走週間等)の実施方法の工夫改善を図ります。
2. 食育の推進
 

学級活動や教科指導との連携を図り、昼の放送や給食室前掲示板を活用し、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育みます。
3. いのちを守る行動
 

安全指導の学級活動への位置付けを精査し、計画的な実施を図ります。避難訓練をより実効性のあるものに改善し、「自分のいのちは自分で守る」の実現を図ります。

## 教師集団【肩をならべて】

### 1. 業務の効率化

「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を基に、教員の長時間勤務の改善に取り組みつつ、教育の質の向上を目指します。「働き方改革 8 か条」の理解と浸透を促します。

### 2. メンタルヘルスマネジメント

学校に「できること・できないこと」を確認・明示して、一人で抱え込まない意識をもち、互いに支え合い、職員間の支援要請が日常化する学校風土を醸成します。

### 3. 服務事故防止

コンプライアンスリーダーが主導する職員研修の定期的な実施を行います。「大事の前に小事あり」「最悪の報告こそ最速に」の意識化による報・連・相の徹底を図ります。

## 保護者・地域【手を組んで】

### 1. 開かれた学校（活動・情報）

土曜授業公開や学校行事・道徳授業地区公開講座を通じた授業公開、ならびに学校 HP の更新や Sigfy による情報発信によって本校の教育活動への理解を深めます。

### 2. 地域連携

学校支援コーディネーターとの協働・情報共有による地域連携事業を実施します。地域人材を活用した体験的な活動の充実により、「子供は地域の力でよりよい子供に育つ」意識を共有します。

### 3. 学校間連携

幼保小の円滑な接続に向けた交流活動の実施と、「就学支援シート」の情報共有による安心感のある進学支援の充実を図ります。校区別協議会や中学校体験を充実させ「中ーギャップ」の解消を図ります。

## 【令和7年度の取組とお願い】

- ① 土曜授業：6月・9月・12月・2月の第2土曜日、年4回実施します。
- ② 通知表の総合所見：担任がお子様の学習や生活の様子を踏まえ、成長や今後の期待等をご家庭にお知らせの総合所見は、3 学期に行います。それまでの過程については、1・2 学期に個人面談を通してお伝えします。
- ③ 学校との連絡(1)：欠席や遅刻の連絡は、原則 sigfy への入力をお願いします。（朝は登校確認や健康観察等があります。電話対応するスタッフや電話回線数に限りがあることをご留意ください。）
- ④ 学校との連絡(2)：学校の電話は、教職員勤務終了時刻の16:45以降は応答メッセージ対応になります。（区内統一）ただし、その後も必要に応じて、学校より連絡させていただく場合があります。
- ⑤ 学校との連絡(3)：ペーパーレス化を推進し、学校からの便りのオンライン配信を進めます。未登録のご家庭は、早急にご登録願います。
- ⑥ 登下校：安全管理上、校帽をかぶり、防犯ブザーをランドセルに付けて登校させてください。8:25以降は正門が施錠されます。プール門から登校し、教室まで保護者が付き添ってください。
- ⑦ 体育的行事：昨年にならい5月31日(土)に新運動会を開催します。紅白での勝敗は競いませんが、今年度は、短距離走の着順判定を行います。
- ⑧ 文化的行事：これまでのローテーションに倣い、学芸会を行います。来年度以降は、学習指導要領を踏まえ、指導事項や授業時数等を勘案し、音楽会・展覧会のローテーション実施となります。
- ⑨ SNS の使い方：時間を決めて使わせてください。お子様の利用状況を把握し、端末は保護者の責任で管理してください。
- ⑩ PTA に代わる活動：学校行事の受付や警備、青少年育成委員等を保護者ボランティアとして募ります。ご協力ください。

【問合せ】 本校副校長（松村信江） 03-3925-8620